

地域包括支援センターにおける取組事例集

平成 28 年度地域包括支援センター事業評価調査において把握した、センター業務におけるさまざまな取組の一部を下記のとおり取りまとめたことから、今後の事業実施に際しての参考としていただきたい。

<h3>1 総合相談・支援業務</h3>
<p>集合住宅が多いという地域特性を理解し、各マンションの備蓄状況や、エレベーターが使えない場合の高齢者の避難方法等の把握を行い、災害時の対応について整理を行っている。</p>
<p>総合相談のケースについて、必要な機関と連携を図り支援を行っている。また、計画的にモニタリングを実施しており、その実施月をファイルの背表紙に記載して、漏れがないように工夫している。</p>
<p>地域における利用者の実態把握のため、圏域内の町内会毎に世帯数や総合相談の件数・内容などをデータ化し、情報の共有と傾向の把握に努めている。</p>
<p>防災への対応について、要支援者宅を訪問した際に、家具の設置状況や備蓄の保有状況をリスト化し、環境が不十分と思われる方にアドバイスをを行い、災害時も自宅で過ごせるような支援を行っている。</p>
<p>災害時要援護者リスト掲載者の情報を地図に色分けをして緊急時に連絡をとる優先順位を分かりやすく整理しているとともに、利用者宅へ訪問の際には生活環境を把握した上で独自のチラシを用いて個別に防災対策の助言を行っている。</p>
<h3>2 権利擁護業務</h3>
<p>地域住民が興味を持つよう「自分と家族を守る 遺言書・成年後見制度について」というテーマで講座を開催し、多くの住民を集める工夫を行い、成年後見制度を広く PR している。</p>
<p>成年後見制度について、まずは広報誌で概要を伝え、もっと詳しく知りたい方には専用のチラシで説明するなど PR を工夫しているほか、圏域内の居宅介護支援事業所等を対象とした勉強会など様々な機会を捉えて多方面に啓発を行っている。</p>
<p>消費者被害の防止について、事例を掲載したチラシを活用し、普及啓発に努めている。</p>
<p>消費者被害防止の取組みとして、介護予防教室や老人会において、参加者を巻き込んだ参加型寸劇を取り入れ、独自の工夫でわかりやすく周知を行っている。</p>
<p>消費者被害について、警察のパンフレットや防犯協会の DVD を出前講座で活用することによって、身近な問題として地域住民が捉えることができるよう工夫している。</p>
<p>地域で継続的に民生委員・居宅介護支援事業所と高齢者見守りネットワーク連絡会を開催し、また、グループホームや特別養護老人ホームの職員に対し権利擁護・虐待防止に関する研修会を開催することで、虐待予防の体制構築に努めている。</p>

3 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

介護支援専門員を対象にした研修については、前年度のアンケート結果や反省をふまえて目標・方向性を定めて実施するほか、身近な困りごとや疑問点を話し合う情報交換会を開催するなど、資質向上や実践力向上に取り組んでいる。

介護支援専門員が医療機関へつなぐときに活用できるよう、各病院との連携で必要な事柄や連絡先を記載した一覧を作成し、介護と医療の連携を支援している。

総合事業の開始を見据え、地域ケア会議で地域の関係機関から入手した社会資源の情報をまとめ、介護支援専門員に情報提供することで、インフォーマルサービスも考慮したケアプランを作成できるよう支援している。

介護支援専門員への個別支援について、虐待ケースの対応などでは同行訪問を行っている。また、センター独自開催の交流会や5包括合同の交流会を開催し、実践力や資質が向上するよう取り組んでいる。

事業所単位での学習会を行うことによって、介護支援専門員が悩みを打ち明けやすい環境を作るなど顔の見える関係づくりに努めている。

居宅介護支援事業所の体制等を記載した一覧表を作成し、民生委員に配布を行うとともに、介護支援専門員と民生委員との交流会の機会を企画するなど、民生委員と介護支援専門員の連携強化を図っている。

4 介護予防関連業務

男性の介護・認知症予防・交流の場として圏域の男性を対象とした「男の料理教室」を立ち上げ、自主グループ化を図っている。また、介護予防運動サポーターの高齢化などによる課題を抱える介護予防自主グループには、個別に相談に応ずるとともに、グループ活動のチラシを町内会に回覧するなどによりグループが安定するよう必要な支援を行っている。

サロン活動が少なかった地域において、グループホームとデイサービスの協力を得て介護予防教室を新たに開催することにつなげている。

介護予防自主グループの活動に職員が定期的に参加し、活動情報の把握や情報提供を行うとともに、サポーターから相談を受けられる体制を整備している。また、センター独自の「グループ活動支援記録」を作成し、活動継続の支援に役立っている。

センターが毎月発行している広報誌に、各介護予防自主グループの紹介記事を掲載し活動の周知を図り、現在活動しているグループの支援を行うとともに、昨年度、実施した介護予防教室から介護予防自主グループの立ち上げを行い新規のグループの育成にも積極的に取り組んでいる。

5 地域・関係機関との連携・ネットワークづくり

学生が地域の支え合い体制づくりの一端を担うきっかけとなるよう、敬老お食事会の開催を通して大学と地元町内会との連携を図っている。

町内会長、地区社協会長、民児協会長、商店、薬局、医療機関などを訪問し、ヒアリングにより地域情報を収集して「地域活動情報収集シート」に記録している。また、個別支援中の利用者マップを作成し、地域の実情把握に努めている。

地域住民の目線でわかりやすく作成したチラシや機関誌を用いて、広くセンターの情報を発信している。また、地域の行事、お祭りに積極的に参加し、地域住民と接する機会を通じて、周知に努めている。

チラシや広報誌を活用して、センターの情報を広く周知するとともに、今年度より、センターに来所しにくい地域の集会所に出向き、出張相談会を実施するなど、積極的に地域住民が相談できる機会を創出している。

地区社協やセンターが開催する講座や研修会で、ボランティア活動の希望の有無等についてのアンケート調査を実施することで、インフォーマルな社会資源の情報収集や、支え合い活動の担い手の発掘に繋げている。

地域ニーズ・支援の在り方を把握するために、高齢化率の高い地区で全戸訪問聞き取り調査を実施している。

圏域内の全調剤薬局を対象に聞き取り調査を実施し、薬局の実態把握と顔の見える関係づくりに取り組んだことで、センター主催事業に薬剤師が参加する等の連携体制の構築にまで発展している。

6 認知症関連業務

毎月発行している広報誌に、認知症のチェック項目を毎回掲載することで地域からの相談の端緒としている。

従来からの情報提供に加え、web 環境の整った相談者には youtube「認知症サポーター養成講座を受講されている皆さんへ」や裁判所の成年後見に関する動画の閲覧をすすめるなど、効果的な情報提供を行っている。

認知症の当事者が講師となり、医療機関と地域住民を対象とした講演会を開催することで、認知症という病気だけではなく、認知症の方の思いへの理解も深めている。

認知症サポーター養成講座の開催依頼を受けるのみでなく、コンビニや郵便局などに対し講座の受講を積極的に案内している。

地域のサロン、町内会の集まりなどで認知症に関する講話を行うほか、若い世代を対象とした講座も開催し、認知症について正しく理解し行動できる地域となるよう働きかけている。

認知症カフェの立ち上げのために、当事者の家族や医師、民生委員等が加わった準備委員会を開催し、関係者と連携を図っている。

7 運営体制

機能強化専任職員の配置をいかし、これまで関わりの少なかったスーパー・美容院などにも出向き、センターの周知・広報に力を入れている。

機能強化専任職員の業務について、機能強化専任職員のみでなく複数で対応することによって、多角的な面から課題を把握している。また、所長が職員の業務量を把握しており、適切な進捗状況の管理ができています。

機能強化専任職員とその他職員が随時業務についての情報交換を行い、また、連携して地域包括ケアシステムの勉強会を開催するなど、適切に連携を図り業務に取り組んでいる。

利用者・家族に対してサービス満足度調査を毎年実施し、その結果を業務改善に生かしている。

各職員が月ごとの課題をあげ、その改善計画を立て月例の会議で報告し、翌月の会議で他職員と共有する取り組みを行っており、センター全員で業務改善に関与するしくみとしている。

研修には職員がまんべんなく参加することで職員一人ひとりの能力の底上げを図り、所内全体の資質向上に繋げている。